

令和二年三月十八日提出
質問第一二二五号

普天間飛行場の早期移設に関する第二回質問主意書

提出者 下地 幹郎

普天間飛行場の早期移設に関する第二回質問主意書

令和二年三月六日に受領した「衆議院議員下地幹郎君提出普天間飛行場の早期移設に関する再質問に対する答弁書（内閣衆質二〇一第七九号）」（以下、答弁書）において、十分な答弁をいただけなかった部分等について、再度質問する。

一 政府は、答弁書「三について」において、在沖米海兵隊のグアム移転完了後の普天間飛行場の離着陸回数について、「現時点で予断をもってお答えすることは差し控えたい」とし、回答されなかった。答弁書「二について」にあるように、我が国が二十八億ドル（二千八米会計年度価格）を上限とする多額のグアム移転費用を税金を投入して負担し、海兵隊員約九千人及びその家族を沖縄から移転させる以上、それが沖縄の負担軽減にどのような影響を与えるのか明らかにする必要があると考える。在沖米海兵隊のグアム移転の完了が普天間飛行場の離着陸等回数に与える影響について、その理由と併せて改めてお示しいたきたい。また、他にも、沖縄の負担軽減につながる影響として想定できるものがあれば、御説明いただきたい。

二 答弁書「一について」で示された「地盤改良工事」に係る具体的な日程、例えば設計の完了時期、工費

見積りの確定時期、工事発注時期、工事着工時期等を、明らかにされたい。

三 現在、土砂投入中の辺野古沿岸南側区域の二区画の埋立地は、新基地完成後、どのような機能を有することが想定されているのか、また、オスプレイを駐機させることはできるのかについて明らかにされたい。

右質問する。